

刈払機作業安全衛生講習会のご案内

県では、森林整備組織、森林所有者、森林整備を行う方を対象に研修会を開催します。お申込みのうえご参加ください。

- 1 研修会名 刈払機作業安全衛生講習会
- 2 開催日時 平成28年12月4日（日） 午前9時から午後4時
- 3 開催場所
(1)学科教育 やちよ農業交流センター会議室（八千代市島田 2076 番地）
(2)実技教育 八千代市米本（八千代農業交流センターから 1km）
- 4 内 容
刈払機作業安全衛生教育
講師：安全管理指導専門家 木村正敏氏（千葉県森林組合南部支所事業課長）
詳細：学科教育（5時間）及び実技教育（1時間）
※受講者には、後日「修了証」を交付します。
- 5 対 象
千葉市、八千代市、習志野市で、森林整備を行う方、今後行おうとする方、市町村職員
- 6 主 催 千葉県北部林業事務所
- 7 共 催 千葉地域農林業振興協議会
- 8 参 加 費
10,500 円（税込）（テキスト代 2,571 円、受講料 7,929 円）
※研修当日集金。
- 10 服装・持ち物等
写真（3×2.4cm、修了証用）、筆記用具、作業ができる服装、手袋、ヘルメット、雨具、昼食
※刈払機をお持ちの方は、刈払機及び工具、ウェス等。
- 11 申込方法及び期限
申込方法 先着順。FAX・E-mail・手紙による。氏名（フリガナ）、住所、生年月日、連絡先を明記。
申 込 先 千葉県北部林業事務所印旛支所 285-0026 佐倉市鏑木仲田町 8-1
FAX 043-484-2826、E-mail hoku-inba@mz.pref.chiba.lg.jp
期 限 11 月 25 日（金）到着分まで。ただし、定員に達し次第締め切り。
問 合 せ 千葉県北部林業事務所印旛支所 電話 043-483-1130